

■パブリックコメントでの意見及び本市の考え方

令和7年5月1日から6月2日までの間、パブリックコメントを実施し、2名の方から意見書の提出がありました。パブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方は次の通りです。

東大阪市交通マスタープラン（案）におけるパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え

意見NO.	頁数	意見の概要	本市の考え方	修正有無
1	87	マスタープランの87ページの表中の施策として「交通不便地の解消」とある。施策内容を否定するものではないが、即応性のある現実的な施策をお願いしたい。	マスタープランに記載している事業につきましては5年から10年を目途に実現させることを目標としているもので、そのほとんどが今年度中には着手するものです。	無
2	94	【事業4】AIオンデマンド乗合交通の導入に期待する。安価でより利用しやすいものにしてもらいたい。	事業へのご要望と思われまます。利用料金は事業の持続可能性を見据えた上での金額設定となります。	無
3	94	実証実験を本格実施にして継続的安定的なものにするためには事業運営への行政の積極的な関与が必要である。そのためには国の支援金や地方交付税の交付等も受けられるようにするべき。市の公共交通充実への公的責任の発揮をお願いする。	事業へのご意見と思われまます。ご意見のとおり事業を進める予定です。	無
4	全般	市の東部地域に限らず、駅も路線バスもない地域には乗合タクシー等が必要である。高齢により運転ができなくなっても、タクシーに乗れるほど裕福でなくても気軽に通院や買物に行けるまちにする必要がある。さもなくば、近隣他市との都市間競争に敗れる恐れがある。	事業へのご意見と思われまます。AIオンデマンド乗合交通につきましては、社会実験の実施後、本格運行が可能となれば東部地域以外の交通課題がある地域への展開を検討します。	無